

自然と共生し、多世代共生するゴジカラ村の取組み

～社会福祉法人愛知たいようの杜を中心に～

主任研究員 濱田 健司

目次

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. はじめに | 4. 主な特徴 |
| 2. ゴジカラ村の概要 | 5. 「思い通りにならない」生き方 |
| 3. 事業・活動の取組み | 6. 「降りた後の生き方」 |

1. はじめに

ゴジカラ村は、愛知県長久手市（2012年1月市制施行）の丘陵地帯の雑木林の中にある。長久手市は、名古屋市のベッドタウンであり、山林や農地を開拓し、集合住宅や戸建て住宅が広がっている。1584年「小牧・長久手の戦い」の場であり、2005年「愛・地球博」の会場となったところで、近年、市街地が広がり、その中に新たにつくられたのがゴジカラ村である。

ゴジカラ村の意味は、「五時から」の暮らしをする「村」というもので、自然の中で、時間に追われない、多様な世代が共に暮らすコミュニティというものである。

ゴジカラ村の中心となる拠点は4haほどの雑木林の中にあり、そこには特別養護老人ホーム、デイサービスセンター等高齢者のための介護保険施設、幼稚園、託児所、専門学校、古民家など多様な人々が関係する場がある。

ゴジカラ村の取組みは、近年、厚労省や内閣府がかかげる「共生型」モデルの一つとなっており、子供・学生・主婦・高齢者などが通い、住み、働き、交流し、時間や結果に追

われない、「不便で、手間暇かかって、煩わしい」「思い通りにならない」ことを本来の自然なことと捉え、その生き方やシステムの構築にチャレンジする場となっている。

2. ゴジカラ村の概要

(1) 「不便で、手間暇かかって、煩わしい」「思い通りにならない」村

ゴジカラ村の発案は、現在の長久手市吉田一平市長による。吉田氏は、30代半ばまで猛烈サラリーマンとして仕事をしてきたが、ある時、「自分たちは急いでどこを目指しているのか」「無駄なものや役に立たないと考えられているものの中に大切なものがあるのではないか」と思い至り、会社を辞めた。また当時、自分の生まれ育った長久手地域において区画整理が進み、雑木林が消えていくのを目の当たりにし、子供のために雑木林を残したいと考え、吉田家の所有地であった雑木林において1981年に「愛知たいよう幼稚園」を開設することとした。可能な限り園児が遊ぶための雑木林を残そうとしたが、実際には周辺が宅地開発され雑木林を残すことはできな

かった（また当時の幼稚園設置基準では林の中で遊ぶという想いを実現することは難しかった）。だが雑木林で思う存分遊べる場として1992年に、吉田家の他の所有地4haでまだ雑木林が残る、現・ゴジカラ村の中心拠点に「自然幼稚園」の開設を実現することとなった。

一方、愛知たいよう幼稚園を開園したところ、1クラス子供30名に担当教諭1名、1日6時間の対応時間とすると1名の子供に対し教諭は12分しか時間がとれなかった。そこで、吉田氏が地域の定年退職した元気な高齢者にその話をしたところ、高齢者が幼稚園に来て手伝ってくれるようになった。子供は多くの大人と接する時間が増えた一方、子供の面倒を見る高齢者が生き生きとした姿が変わった。また当時、旧長久手町で特別養護老人ホーム（以下、特養）が不足していたことから、1987年に高齢者が元気になる特養「愛知たいようの杜」を開設することにした。こうしたことがゴジカラ村の原点となり、その後、さまざまな高齢者福祉事業、教育事業、さらにはコミュニティ活動を展開していくこととなった。

特養を開設するにあたって、数々の施設を視察したが、多くは単なるビルが施設であったり、入口を入るとすぐに受付・事務所があり、まるで会社のような施設が多かった。さらに奥にすすむと、廊下はまっすぐで、無機質な壁と床でまるで治療を受ける病院のようであった。

そこでゴジカラ村の特養の建物は、鉄筋コンクリートではあるが内装は木材をふんだんに使用した温かみのあるものとした。建物の高さは、建設地からアドバルーンを上げ、丘陵地帯の雑木林から飛び出ない高さとし、廊下はくねらせ、床は木材とした。

だが、特養も介護職員は多忙なため、利用

者である高齢者と十分に関わることができない状況であった。そこで、特養の中に子供、ボランティア、動物を入れ、高齢者がさまざまな関係を持てるようにした。

ボランティアに入ってもらうことは、当初、職員は自分たちにとって「煩わしくなる」のではないかと考えた。そこで、吉田氏は時間や結果にとらわれない、「ほどほど、ぼちぼち、だいたい、まあまあ、適当に」などという考えを周知し、人材育成を図った。

子供が特養に居ることで、高齢者は喜んで、逆に「煩わしい」と怒ったりした。だが、これが高齢者の刺激となった。動物は、高齢者が接する機会にするだけでなく、子供が遊びに来たくなるようにするために飼った。

また開設して間もない頃、敢えて男子大学生が住む部屋を設置し、学生が酔って夜遅く帰り、高齢者が注意するということがあった。すると、ここでも高齢者は生き生きし出した。

こうしたことは、高齢者だけでなく子供や大学生にとっても、多世代や地域の他者と触れ合う機会となった。またボランティアにも定年退職した元気高齢者だけでなく、後述のケアハウスの入居者である高齢者も参加している。これは介護予防にも繋がっている。

そして、ここでは高齢者福祉事業や教育事業で働く母親が、子供を背負って仕事をしたり、子供を村内の幼稚園や託児所に預けたりしている。また、会社勤めの独身女性や子育て世代の家族が要介護高齢者と住む長屋をつくっている。

こうして「ごちゃまぜ」、「共生」による「不便で、手間暇かかって、煩わしい」「思い通りにならない」村が広がっていった。

(2) 事業・活動概要

ゴジカラ村の運営は、高齢者福祉事業につ

いては社会福祉法人愛知たいようの杜(以下、社福)が主体となりさまざまな介護保険事業所を運営、教育事業については学校法人吉田学園(以下、吉田学園)が主体となり幼稚園・専門学校・学童保育園を運営、コミュニティ

活動については社福が主体となり共同住宅(長屋)・古民家・託児所等¹を運営・推進している。

ゴジカラ村全体をみると(表1参照)、介護保険事業の種類で9事業(事業所数で16か

表1. ゴジカラ村の沿革

1981年：学校法人吉田学園「愛知たいよう幼稚園」設立
1986年：社会福祉法人「愛知たいようの杜」設立
1987年：特別養護老人ホーム・ショートステイ「愛知たいようの杜」設立
1991年：デイサービスセンター「愛知たいようの杜」設立
1992年：自然幼稚園(もりのようちえん)設立 託児所「コロポックル」設立
1993年：介護福祉養成学校「愛知福祉学院」設立
1994年：ハートフルハウス「嬉嬉」設立 長久手町在宅介護支援センター「愛知たいようの杜」設立
1997年：ヘルパーステーション「ひだまり」設立
1998年：グループホーム「嬉楽家」設立 訪問看護ステーション「ふれあい」設立
2000年：在宅介護支援センター「愛知たいようの杜」設立(旧長久手町在宅介護支援センター)
2001年：ケアハウス「ゴジカラ村・雑木林館」設立 デイサービスセンター「ゴジカラ村」設立 グループホーム「よりみち」設立 グループホーム「ハーモニー」設立 託児所「コロポックル2 図書館通り」設立
2002年：「ガレージサロン」設立 多世代共同住宅「ぼちぼち長屋・ほどほど横丁」設立
2003年：デイサービスセンター「平庵」設立
2005年：「愛知総合看護福祉専門学校(もりのがくえん)」設立(旧愛知福祉学院)
2006年：高齢者ボランティア「きねづかシェアリンググループ」始動 レスパイトハウス「やさしいところ」設立
2009年：ヘルパーステーション「ぼちぼち長屋」設立 小規模特養「だいたい村」設立 ショートステイ「杜の宿」設立 地域包括支援センター「愛知たいようの杜」設立
2013年：地域住民交流サロン「寄って憩い家」設立
2015年：認可保育園「コロポックル図書館通り園」認可(旧コロポックル2 図書館通り)

1 共同住宅(長屋)は、ゴジカラ村役場株式会社(詳細は後述)が運営している。また託児所の実際の事業実施は、社福および吉田学園とは関係のない市内の他法人が行っている。

所)、教育事業として幼稚園2か所・専門学校1か所・学童保育園1か所、コミュニティ活動として共同住宅1か所、古民家3か所、託児所2か所(現在1か所は、認可保育園)などを展開している。

ゴジカラ村の介護保険事業(社福のみ)は定員を合計すると約280名、専門学校は定員160名、幼稚園は1日470名、託児所で1日に預かる子供は30名弱(登録約90名)、保育園は定員36名となっている。その他ボランティア約150名²や職員(社福のみ)330名がおり、子供の出迎えに来る親を加えると1日当たりのゴジカラ村に関係する人口は1,000名を超えるものになっている。

3. 事業・活動の取り組み

ゴジカラ村は、「雑木林エリア」「ほどほど横丁」「愛知たいよう幼稚園」「入所施設エリア」「ケアプラン支援エリア」の5か所³に分散している。

(1) 「雑木林エリア」

このエリアには、介護保険事業である特養・ショートステイ・軽費老人ホーム(以下、ケアハウス)・訪問介護事業所・デイサービスセンター、教育事業として専門学校・幼稚園、コミュニティ活動として交流スペースとなる古民家(地域交流センター含む)・託児所などが開設されている。

社福や吉田学園や行政では行えない業務や活動についてはゴジカラ村役場株式会社が実施している。ゴジカラ村役場は長屋の運営、居宅介護支援事業所やデイサービスセンター

の運営、そして長久手市のいきいきサロンなども実施している。

以下では、その中の特徴的な取り組みである特養、ケアハウス、幼稚園、託児所、専門学校、古民家について概観する。

1) 特別養護老人ホーム

特養「愛知たいようの杜」は2つの施設からなり、ハモリー館は入所定員56名、杜っと館は入所定員40名となっている。

ハモリー館1階には託児所や事務所などがあり、2・3階が特養となっている。杜っと館は1・2・3階が特養になっている。入居者の居室には、家族が看取りのときに一緒に泊まれるように、畳の場所もつくった。

ハモリー館と杜っと館の間に、木造の小屋があり、そこはボランティアグループ「きねづかシェアリンググループ」の集まる場になっている。「きねづか」というのは、地域の定年退職した高齢者で、「昔とった杵柄」=得意なことをボランティアで活かしているグループである。事業所の送迎バスの運転、受付、清掃など1日3時間ほど働く⁴。世話人数名と登録者20名ほどで構成されている。

建物は木立に囲まれ、中庭にはヤギが飼われており、かつては入居者が世話をし(近年は症状の重度化により職員が世話)、今でも入居者は動物と触れ合い、癒しやレクリエーションの機会となっている。また動物を飼うことで地域の子供が遊びにやって来て、高齢者と自然に交流している。

現在、特養で犬を飼っているが、これはある入居者が犬と一緒に入りたいということ

2 毎年、ボランティアへの感謝祭を開催すると150名ほどが集まる。週1回の清掃ボランティア、月に1回の整髪ボランティア、踊りの披露など、毎日さまざまなボランティアが関与している。

3 5つのエリア名称は、著者によるもの。

4 有償ボランティアであり、例えば、施設から駐車場での誘導の仕事を1万円で頼まれると、それを3名で分担し1万円を分ける。基本的には最低賃金以上を支払うことはなく、役割を持つ場となっている。

写真1：中庭からみた施設
(木はそのまま)



写真3：事務所の中に、入居者や子供が過ごすスペース



写真2：中庭で犬と散歩する入居者と職員



写真4：特養内1階の託児所



で、職員が話し合い受け入れることにしたものである。職員は、仮に入居者が犬より先に亡くなったら職員が面倒を見る、また犬が嫌いな入居者がいる場合は、犬を端によけるといことを決め受け入れた。

託児所は、市内の他法人に無償で貸している（光熱費は有償）。貸し出す条件は、子供が特養の施設内や中庭で遊ぶことである。託児所の子供も中庭の動物との触れ合いに訪れることから、高齢者と子供が交流する機会にもなっている。

またゴジカラ村の幼稚園の子供たちも「ゴジカラ村探検隊」と称して、特養の中を歩き

回ることもある。

さらに特養では、日中空いている部屋を地域住民のサークルに無償で貸している。若い母親が子連れで利用することもあり、多世代が交流することに繋がっている。

また幼稚園の若い教諭が、毎年研修としてボランティアに来て、入居者と交流している。

かつては「べろべろバー」として、地域住民が料理を持ち込み、ビールサーバーを設置し、昼を過ぎると、入居者・住民あるいは職員も一緒にお酒を飲んで楽しんだ。

特養の中に多くの桜の木を植えて、それを地域住民が見に来れるようにし、さらにそう

した光景を入居者が見れるようにしている。

職員は、介護職員、看護師も全員私服であり、すべての人間が対等である、自然な人間関係をつくれるようにしている。

ここでは多世代が「楽しいこと」、そして「思い通りにならない」を含め交流できる、物理的環境や人間関係を創出している。

2) ケアハウス

ケアハウス「ゴジカラ村・雑木林館」（定員50名）は、家庭事情や住宅環境等の理由により家庭で生活することが難しい60歳以上の自立（原則、要支援まで）した高齢者が住んでいる。そして家族が宿泊できる家族室も用意している。ここにはふぐ料理屋「楽楽楽（さ

んらく）」が入っており（業務委託）、食堂で入居者の朝食・昼食・夕食をつくり、提供している。ケアハウス関係者以外の人々もランチを食べに来ることができ、専門学校の学生も食べに来ている（部外者500円、学生300円）。また1階入口には、誰でも利用できるカウンターの喫茶コーナーがある。

48室が1人部屋で24㎡、1室が2人部屋で30㎡となっており、各部屋にキッチン、トイレ、シャワールーム、流し台等が設置されている。入居するための家賃・食費・見守り費は年収によって異なり、月8万円後半～14万円ほどである。

ここには介護関係の資格を有する者が24時間常駐しており、さらに訪問看護ステーション

写真5：ケアハウス外観



写真7：ふぐ料理屋



写真6：入口の喫茶コーナー



写真8：曲がった木造の廊下



ン「ふれあい」も併設されている。また、隣にはデイサービスセンター「ゴジカラ村」、古民家がある。

いわゆる高齢者専用賃貸住宅の先駆けになったものといえる。

また建物は、建設時、雑木林の樹木をすべて伐採するのではなく、一部そのまま残し、その樹木を回避するように建物を建設した。通常は、職員の目が届きやすいように、居室を直線の廊下に配置するが、敢えてカーブをつくるなど、自然（雑木林・地形）の状態を活かしたつくりとしている。これは職員にとっては「不便」「手間暇かかる」、高齢者にとっては「リスクがある」ということになるが、一方で利用者にとってはプライベートがより確保され、職員がより入居者との関わりを持たなければならないことから、双方にとってより密な配慮する関係をつくることできるという。

建物にはなるべく鍵をかけず、自由に出入りできるようにしている。ここが閉鎖的な特別な空間ではなく、単なる生活の場とするためである。

入居者50名中約30名が、まずその子供が長久手市に移り住み、その後、子供に呼び寄せられ入居している。

3) 幼稚園

「自然幼稚園（もりのようちえん）」（定員210名）はその名前の通り、山の雑木林の中に立地し、木をベースとした建物で、庭には一般的な遊具はほとんどなく（滑り台、鉄棒は設置）、自然環境が遊び場となっている。また年齢ごとのクラスというものはなく、年少から年長が混ざった集団をつくり、クラスにしている。さらにその日何をするのかを自分達で考え、遊んで過ごすことを基本としている。

昼食も敢えて給食にせず、弁当を持ってきてもらっている。また送迎はせず、家族に送り迎えしてもらっている。親には「手間暇かかる」であっても、子供との関係を密にすることを優先している。

幼稚園が終了すると、学童保育園「おひさま」（民設民営：吉田学園運営）の場として、幼稚園を利用している。

4) 託児所

託児所「コロポックル」は、雑木林園と図書館通り園（後述の「ほどほど横丁」の近く）の2か所に分かれており、図書館通り園は

写真9：雑木林の中の園庭
（もりのようちえん）



写真10：園舎



2015年に認可保育園⁵となり、現在、雑木林園が託児所（特養内1階）として運営されている。

雑木林園は有資格者（保育士資格または幼児教育免許）が子供を預かる、子供が雑木林の中で自然体験のできる場、高齢者と交流できる場としている。運営時間は9時から15時まで（昼食は弁当持参）、満1歳10か月以上、週1日から利用でき、入会金、年会費、保険料、月謝を支払い利用する。

子供は特養で高齢者や動物と遊ぶだけでなく、中庭や地域の緑地など外で遊ぶことが多い。

ティアで構成されている任意団体「どんぐりの杜」が行っている。なお、ケアハウスの入

写真11：手前と奥が専門学校



5) 専門学校

「愛知総合看護福祉専門学校」（定員160名）は吉田学園が運営している。ゴジカラ村の雑木林の中にあり、木造の建物で、保健看護学科を開設し、看護師や保健士の資格が取得できる。学生は村の中のさまざまな施設でボランティアをしたり、アルバイトや実習を行う。それが高齢者への支援だけでなく交流の機会にもなっている。若者が高齢者と触れ合うことで、若者は学びとなり、高齢者には刺激・支援となっている。

写真12：古民家の概観



6) 古民家

全部で3軒の古民家があり、すべて市外から移設した。古民家は地域住民の自由な交流スペースなどとして活用されている。「雑木林エリア」の古民家は築200年ほどのもので、地域交流センターとして元気高齢者の生きがい支援施設と位置づけているが、実際には子供が集まる場であり、そこでは高齢者が子供の世話をすることが多い。

古民家の所有は社福、管理・運営はボラン

写真13：古民家でボランティアと遊ぶ子供



5 姉妹事業所となっているが、運営は他法人が実施している。なお、雑木林園の運営も他法人が行っている。

居者も遊びに来たり、手伝いに来ることもある。

社福は建物を無償で貸しており（光熱費は有償）、「どんぐりの杜」は子供を預かるために利用料金を受け取っているが、ボランティアには必要経費を除いた分を支払っている。高齢者にとっては生きがい支援となっており、有償ボランティアとして地域のために役割を果たす場となっている。

(2) 「ほどほど横丁」

「ほどほど横丁」には、共同住宅、デイサービスセンター、訪問介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所がある。横丁

の入口を入り、右手にデイサービスセンター、左手に長屋がある。

共同住宅は「ぼちぼち長屋」といい、ゴジカラ村役場株式会社が運営し、土地と建物は地主から借りている（長屋等はゴジカラ村役場、デイサービスセンターは社福が借りている）。2階建ての長屋で1階には介護の必要となる高齢者13名が住み、2階には働く独身女性4名、子育て世代の1家族が住み、さまざまな世代が同じ建物の中で暮らせるようにしている。1階は単身用の部屋13室、リビング兼食堂、風呂、トイレ、縁側、応接スペースがある。またヘルパーステーション「ひだまり」、定期巡回・随時対応型訪問介護看護「とことこひだまり24」の事務所が2階にある。

デイサービスセンター「平庵（ちゃらん）」（定員25名）は、介護を必要とする高齢者が日中過ごす場となっており、さまざまなところから通っている。

「ぼちぼち長屋」のコンセプトは、若い人が身近にいと高齢者が元気になり、若い人のところへ友達などもやって来ることで関係する人口が増える。また働く者、子供、高齢者などが混ざり合っばちぼち暮らそうというものである。

高齢者は家賃・共益費・食費で月15.5万円として、独身女性や子育て世代家族の家賃は6万円、そのうちの3万円を返金している。これは若い女性や子育て世代家族が、高齢者にとって、声掛けや交流をすることで、元気や楽しみを与えてくれる存在であるからである。

また敢えて有料老人ホームにしないことで、規制が適用されないようにしている。一方で、介護資格を有する者が常駐し、必要に応じて介護によるサポートも行っている。

また「ほどほど横丁」の近くには、ゴジカラ村役場株式会社が運営するレスパイトハウ

写真14：長屋1階の廊下



写真15：高齢者の1名部屋



ス「やさしいところ」がある。介護の必要な高齢者が家族と一緒に泊まることができる宿泊施設としている。重度の要介護者でも入浴でき、浴室・浴槽もお洒落な木材でできている。ここは高齢者にとっては外泊、家族にとっては休息の場としている。ただし、現在は休止している。かつてはお泊りデイサービスセンターと位置づけ宿泊業務をしていたが、今は日中の高齢者の集まる活動の場として居宅介護支援事業所「やさしいところ」やデイサービスセンター「やさしいところ」として運営している。施設の外観および内装は、木をベースとした綺麗な落ち着いたデザインになっている。

(3) 「愛知たいよう幼稚園」

「愛知たいよう幼稚園」も吉田学園が運営している。駅から近い、小高い丘の上にあり、かつては雑木林に囲まれ、現在は住宅地となっている場所にある。

この幼稚園は、年少・年中・年長といった年代別のクラス編成とし、建物はコンクリートで昼食も給食(自校式)、送迎も行っている。外で遊ぶことを基本としているが、一般の幼稚園と同じタイプのものとしている。

現在、250名ほどの子供たちが通っており、園の隣には園児の親が古材を利用し建てた古民家がある。

(4) 「入所施設エリア」

「入所施設エリア」には、小規模特別養護老人ホーム・ショートステイ・グループホームがある。

小規模特別養護老人ホーム「だいたい村」(定員29名)では、看取りや介護度の重い高齢者が暮らし(一部がショートステイ)、グループホーム「嬉楽家(きらくや)」(定員18名)

には認知症高齢者が生活している。

(5) 「ケアプラン支援エリア」

「ケアプラン支援エリア」には、ケアプランを作成するケアプランセンター「愛知たいようの杜」(旧在宅介護支援センター)および地域包括支援センター「愛知たいようの杜」が開設されている。

4. 主な特徴

以下、ゴジカラ村の主な特徴を示す。

- 雑木林の中で、多世代が通い、住み、働き、学び、交流している。多様な人間が共生し、また自然とも共生する場としている。
- 建物は、天井が高く明るい近代的なデザインなどではなく、農家の暮らしにみられる天井を低くした木材を使ったデザインとしている。敢えて使いづらい構造にもしている。
- 介護保険事業所で働く子育て世代の母親は、夏休みや冬休みの間、子連れでの出勤が認められている。特に事業所では、子供が高齢者と一緒に過ごせるようにし、子供も高齢者も相互に刺激を受ける環境とし、母親は子供が目が届くところにおいて、子供も安心して過ごすことができる。
- 子供が施設に来ることを歓迎する高齢者もいれば、煩わしく思う高齢者もいる。しかし、心が動くことが大切と考え、交流できる環境をつくっている。
- また高齢者はお世話してもらっている意識が強くなると立つ瀬がなくなる。そこで村にいろいろな人々に住んでもらうことで、そうした人々が「居候」となり、高齢者がものを言える立場になる。つまり、長屋などは高齢者にとっても「立つ瀬がある」場としている。

- ごちゃまぜに住んだり、一緒にいる環境をつくることで、相互がさまざまな関係を持つことができるようにしている。
- 介護職員も看護師もボランティアも全員が私服で、仕事や活動をしている。サービスを受ける側と提供する側の垣根をなくしている。
- ボランティアもボランティア活動することで自分も元気になっている。それが子供や親や事業所のためになっている。また幼稚園などでは、子供の親が園のために、ボランティア活動を積極的に行い、ここでも単にサービスを受ける側と提供する側になっていない。
- 社福や吉田学園だけでなく、さまざまな地域の法人や団体が関与し、村の構成メンバーとなり、それぞれが独立しながらも、関係を持ち、ゴジカラ村全体の運営に繋がっている。つまり、さまざまな人、組織が関わる場となっている。

5. 「思い通りにならない」生き方

ゴジカラ村のコンセプトは、現代の効率主義や結果主義などとは反対の「不便で、手間暇かかって、煩わしい」「思い通りにならない」ということである。これをゴジカラ村では「ぼちぼち」「ほどほど」「だいたい」といった言葉で表現している。

天気や地震などの自然環境は、本来、人間の思い通りにはならない。例えば、大雨が降れば、川が氾濫し、洪水を起こす。それはときとして、大きな被害をもたらす。しかし、かつてはそうした氾濫した場所だからこそ山からの養分が流れ込み、農地に豊かな栄養をもたらすこともあった。つまり、人間にとっては困ったことであり、必要なことでもあったといえる。しかし、戦後、日本人は人工林

を植林し、人間の思い通りにしたい森林をつくっていった。だが、この林が土砂崩れを起こしやすくしたり、水害を発生しやすくしたという。大きな自然界の時間では、多くの自然現象は植生を豊かにしたり、本来のその地域の自然環境に戻ろうとしているのかも知れないということである。

人間の子供も認知症高齢者も、実は思い通りにはならない。また会社において、自分の思い通りにならないこともあれば、そうした上司や仲間や部下もいる。それは人間も自然の一部と考えれば当然のことである。自分や組織が「成長」、「成熟」するという方向性の中であれば、「思い通りにならない」ことが本来、自然で当たり前の姿であるのかも知れない。だが、これは方向性への認識が必要であるし、また個人や組織が狭隘な価値観を押し付けることではない。

つまり、自然も人間も本来「思い通りにならない」ということを理解した上で、相互に「配慮」しながらその関係を構築していくことが重要となる。

6. 「降りた後の生き方」

人間は、①便利さ②効率性③安全④安らぎ⑤楽しさ⑥成長を求める。現在の我々には、特にこの傾向が強く出ている。

便利さを追求するということは、反対に何かを奪うことになる。例えば、要介護の高齢者は自宅では杖で過ごしているのに、介護保険事業所では車椅子で過ごす。すると「安全」「便利」であるが、高齢者の運動機能を発揮する場を奪うことになる。

効率性を追求するということは、反対に多くのものを切り捨てることになる。例えば、特養の高齢者が犬を散歩させると「危険」「非効率」であるから、代わりに職員が散歩をさ

せると時間もかからず「効率的」「安全」である。だが、そうすることで高齢者が子供と接する機会が減るかも知れない、高齢者の運動機能を発揮する機会を奪うことになるかも知れない。

安らぎを追求することは、反対に刺激を奪うことになる。例えば、子供が特養の中を走り回れば、高齢者にとっては「楽しい」「煩わしい」。だが、特養の自分の部屋だけに引きこもらせていけば、高齢者の感情を出す機会や考える機会を奪うことになる。

楽しさだけを追求することは、反対に楽しさをマンネリ化させる。例えば、「べろべろバー」はみんなとても楽しい時間、場であった。だが、高齢化することでバーが開かれなくなった。一見寂しいことであるが、別の楽しいことが見つかるのかも知れない。

このように考えていくと、これまでの「成長」ばかりを目指す我々の生き方は「登っていく生き方」といえ、それに対してゴジカラ村のコンセプトは、「降りていく生き方」そして「降りた後の生き方」といえよう。

今、実は我々には自分のやりたいことができる、かつ「不便で、手間暇かかって、煩わしい」「思い通りにならない」生き方、そしてコミュニティや社会システムを構築することが求められているのではないであろうか。それは個人や組織や社会が「成長」ではなく、「成熟」していくということである。

ゴジカラ村は、自然と人間が共生するカタチ、そして多様な世代が共生するカタチを試行錯誤しながら探し出し、つくりあげているといえる。これは人間の自然の姿であり、大切なものは残し、課題があれば変えるものは変えるという、本来の「維新」、そして「成熟」の姿といえよう。

自然を含むさまざまな主体が相互に関わ

り、「不便で、手間暇かかって、煩わしい」「思い通りにならない」生き方およびシステムによる、新たなコミュニティの姿がここにはある。